

平成23年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 平成23年9月20日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）
議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）
議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）
議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）
議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）
議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）
議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）
議案第15号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）
議案第16号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）
議案第17号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）
議案第18号 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）
日程第4 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について
日程第5 報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について

- 日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結について（和寒町）
議案第9号 定住自立圏形成協定の締結について（剣淵町）
議案第10号 定住自立圏形成協定の締結について（下川町）
議案第11号 定住自立圏形成協定の締結について（美深町）
議案第12号 定住自立圏形成協定の締結について（音威子府村）
議案第13号 定住自立圏形成協定の締結について（中川町）
議案第14号 定住自立圏形成協定の締結について（幌加内町）
議案第15号 定住自立圏形成協定の締結について（西興部村）
議案第16号 定住自立圏形成協定の締結について（枝幸町）
議案第17号 定住自立圏形成協定の締結について（浜頓別町）
議案第18号 定住自立圏形成協定の締結について（中頓別町）
日程第4 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について
日程第5 報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について

1. 本日の会議に付した事件

1. 出席議員（19名）

議長 18番 黒 井 徹 議員

副議長	14番	佐藤	勝	議員	教育部長	鈴木	邦輝	君
	1番	川村	幸栄	議員	市立総合病院	松島	佳寿夫	君
	3番	上松	直美	議員	市立事務局	鹿野	裕二	君
	4番	大石	健二	議員	市立大局	湯浅	俊春	君
	5番	山田	典幸	議員	営業戦略室	石橋	正隆	君
	6番	川口	京二	議員	上下水道室	竹澤	剛	君
	7番	植松	正一	議員	会計室	手間		君
	8番	竹中	憲一	議員	監査委員			君
	9番	佐藤	靖	議員				
	10番	高橋	伸典	議員				
	11番	佐々木	寿一	議員				
	12番	駒津	喜一	議員				
	13番	熊谷	吉正	議員				
	15番	日根野	正敏	議員				
	16番	谷内	司	議員				
	17番	山口	祐司	議員				
	19番	東	千春	議員				
	20番	宗片	浩子	議員				

1. 欠席議員（1名）

2番 奥村英俊 議員

1. 事務局出席職員

事務局長 田中澄昭
 書記 佐藤葉子
 書記 三澤久美子
 書記 高久晴三

1. 説明員

市長 加藤剛士 君
 副市長 中尾裕二 君
 副市長 久保和幸 君
 教育長 小野浩一 君
 総務部長 佐々木雅之 君
 市民部長 扇谷茂幸 君
 健康福祉部長 三谷正治 君
 経済部長 寺崎秀一 君
 建設水道部長 野間井照之 君

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に2番、奥村英俊議員から欠席の届け出がありました。8番、竹中憲之議員からおくれる旨の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 川 口 京 二 議員

9番 佐 藤 靖 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、9月16日に中断した竹中憲之議員の一般質問は、本人から質問を行わない旨届け出がありましたので、これを許可いたします。

それでは、通告順に従い順次発言を許します。

教育行政について外2件を、佐々木寿議員。

○11番（佐々木 寿議員） おはようございます。ただいま議長から御指名と発言を許されたので、通告順に従いまして、質問してまいります。

第1点目は、教育行政について伺います。初めに、学校支援地域本部事業、文言を訂正させていただきまして、学校地域支援本部事業とありますが、学校支援地域本部事業に訂正させていただきまして質問してまいります。文科省は、地域の教育力の低下や教員一人一人の勤務負担の増加に対応するため、平成20年度から新たに地域ぐるみで学校を支援する学校支援地域本部事業を始めてまいりました。地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業は、原則中学校区を単位で実施することとし、事業実施に当たっては文科省か

ら道へ委託し、市町村の設置された学校支援地域本部に再委託されたところであります。名寄市においても平成20年度から平成22年度までの3年間実施してきたところですが、どのような成果と課題があったのか伺います。そして、現在どのような方針で取り組まれているのか伺います。

次に、子供会の実情と課題について伺います。子供会は、子供の健全育成を目的として異年齢の子供が集まる団体ということで、地域で子供を育てるため、さまざまな行事を行うわけであります。地域の連帯意識を育て、校外におけるさまざまな遊びを通じた子供たちの健やかな成長を目的としております。しかしながら、少子化の影響を受け、第2次ベビーブームのころに比べ全国的にも子供会の数は減少傾向にあると言われております。当名寄市においてはどのようになっているのか、子供会の実情と今後の見通し、今後の取り組みについて伺います。

次に、自生、省エネ実践学習について伺います。人工的なものに頼らずに自然のもので生活し続ける、いわゆるサバイバル実践学習の必要をこのたびの災害で強く感じました。南相馬市の視察中に現地でこれにまつわる貴重な話を聞くことができました。それは、被災した後、これまで電気に頼っていた日常生活からのギャップを乗り越えようとする力が起きないという若い世代が多くいたこと、何とか自分で生きていこうとする力、お年寄りの方はその経験はしております。火のおこし方から始まって、御飯をつくる。インフラ整備がされていない環境にも何とか頑張って生きていく力を持っている。このことを考えると、現在の教育の盲点を感じたところであります。そこで、どんな環境の中でも生きていく力をはぐくむため、サバイバル学習を全部の子供たちが体験することの大切さやそのことを体得した上で日常の生活のありがたさやエネルギーの大切さをいま一度見直し、省エネルギーの意識を育てる、省エネルギーを身近なところから実践していこうという態度を養う、

このことを真剣に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

次に、教科書変更について伺います。先般中学校で使用する教科書が採択され、教育を進めているところではありますが、今回の教科書採択は新しい教育基本法が制定されて初めての採択となります。新しい教育基本法では、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国の郷土を愛することが教育の目標の一つとして示されております。これらの教育法規の改正に基づき、学習指導要領の訂正が行われ、教科書会社では教科書の編さんを行いました。そこで、この地区での採択に関してどのような経過で採択されたのか、どこの教科書会社の教科書が採択されたのか伺います。

2点目に、耐震化事業について伺います。これは、さきの山口議員と重複いたしますが、よろしくお願いたします。まず、学校の耐震化事業について伺います。文科省が4月1日現在の公立小中学校の耐震改修状況調査を公表いたしました。北海道では全国平均より11.3ポイント低い69%であり、北海道の中で名寄市も昨年度の34.1%から48.7%に向上が見られるものの、道内の耐震化半数未満である25市町村の中に入っております。当市では、学校統廃合を含めた適正配置を検討しておりますが、その結果を踏まえて耐震化事業を進めることだと理解しております。しかしながら、予測できない地震災害に対応するには、一日も早い耐震化事業を進めるべきだと考えます。耐震化事業の取り組みについて伺います。

次に、民間の耐震化事業について伺います。耐震化診断と耐震改修に対する補助制度を今年度新設いたしました。事業内容、これまでの事業の利用状況、今後の取り組みについて伺います。

3点目に、農業振興について伺います。ひまわり事業について伺います。名寄といえばひまわり、ひまわりといえば名寄というイメージが高まってきているように感じます。ひまわりの事業は、観光、農業生産、食料自給率の向上、健康食用油の

普及、地球温暖化防止など地域の活性化に大きな効果が期待できるものと思っております。ひまわりの事業は、大別して観賞用と農業振興用としてのひまわりの事業となると思われませんが、観賞用と農業振興用それぞれの事業の実情と今後の行政としての対応、転換方針について伺います。

以上でこの場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） おはようございます。佐々木議員の質問につきましては、大項目1及び大項目2の小項目1を私のほうから、大項目2の小項目2を建設水道部長から、大項目3は経済部長からの答弁となります。

大項目1、教育行政につきまして、まず学校支援地域本部事業についてお答えをいたします。文部科学省は、平成20年度に地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業を全国1,800市町村に原則中学校区単位のモデルを設置し、その後すべての市町村を対象に委託事業として実施することといたしました。名寄市におきましても平成20年度に名寄市学校支援地域本部事業実行委員会を設置をし、名寄東中学校の校区をモデル地区として選定をし、名寄東中学校校区内の名寄小学校、名寄東小学校、名寄西小学校、豊西小学校の5校を対象に実施をし、その後すべての小中学校15校を対象を拡大して実施をいたしました。具体的な取り組みといたしましては、既に地域や家庭が学校と協力、連携をしている事業への支援といたしまして、登下校時における通学路の安全指導用に季節に合わせて2種類の雨具などやパトロール用、車両用の蛍光マグネットステッカー、また学校からの要望によりボランティア用の名札を全校に配布をいたしました。学校からのボランティアの要請への対応といたしましては、風連下多寄小学校児童への名寄市立大学ダンスサークルのダンス指導やスポーツ推進委員、体育指導員の方でありますけれども、それによります名寄東小学校クラブ活動へのニュースポーツの指導などの

派遣を行うとともに、学校支援ボランティアにボランティア保険の加入を推進してまいりましたが、本委託事業は経費の支出の制限が厳しく、学校支援ボランティアへの謝金や備品、日常的に使用する事務用品等は対象とされていないため、十分な活用とはならなかったところであります。

平成22年度で委託事業は終了となり、本年度からは希望市町村への補助事業となったところであります。名寄市としては、補助事業を導入することなく、これまでも取り組んでおります地域住民による安心、安全の取り組みや高齢者大学などの異世代間交流事業、さらには体育事業への指導補助、読み聞かせ会などのボランティアの活用並びにボランティア保険の加入につきまして今後も引き続き行っていきたいと考えております。

次に、子供会についてお答えをいたします。子供会につきましては、合併後の平成19年5月に名寄市ピヤシリ子ども会育成協議会と風連町子ども会育成連絡協議会が統合されまして、名寄市子ども会育成連合会が結成されました。市内の子供の数は、少子化の影響等によりまして平成14年度、小学生が1,744人、中学生が943人、総数2,687人いた児童生徒数が本年度には小学生1,481人、中学生741人、総数2,222人とこの10年間で全体で465人減少をしております。育成連合会結成当時は、名寄地区に子ども会育成会は51団体、風連地区に18団体ありましたが、その後地域内の子供の数の減少や風連地区の行政区から町内会組織への移行などにより、本年度は名寄地区45団体、風連地区10団体と全体で14の育成会が休止または統合により減少となっております。

子供会は、異年齢の子供たちが校外でさまざまな遊びや活動を通じ、社会の一員として必要な知識、技能や態度を学ぶなど、子供の健全育成を目的としており、少子、核家族化が進み一人っ子が増大する現代においては重要な教育活動と思われる。教育委員会は、青少年の健全育成事業とし

て育成連合会と共催をし、リーダー育成事業、わくわく体験交流会やスポーツ交流会、育成指導者の研修会、交流会などの事業を実施をしております。また、育成連合会を通じ各地区の育成会の活動の支援として全国子ども会安全会の保険加入を行っております。これは、育成連合会が各育成会の小中学生分の会費を負担をしておりますけれども、平成22年度の加入状況は、市内全小中学生の3分の1程度の申し込みしかございません。今後は、加入負担対象者の拡大も検討しながら、各育成会の加入への奨励を図り、子供会活動の支援を進めるとともに、引き続き育成連合会と連携をして、育成指導者の交流会や研修会などの事業を行い、各種育成会の活動の活性化を促してまいりたいと考えております。

次に、3点目、自生、省エネ実践学習につきましては、第一義的には家庭教育を通じましてさまざまな生活様式や困難な状況に対応できる体験を祖父母や両親から日常的に伝えていただくことが基本と考えております。一方、教育分野におきましても個人の生きる力をはぐくむことは必要であることから、生涯学習、社会教育では便利さを離れた野外生活の中でさまざまな自然体験、集団生活を通じて自分のことは自分でする態度や協力し合ったり、最後までやり抜く心を育てることを目的に、毎年7月末に3泊4日の野外体験学習、へっちゃLANDなどを実施をしております。また、学校教育では、宿泊研修などでの野外体験学習や環境教育の中で節電、節水などの実践教育を進めております。中でも中名寄小学校では、校内組織に環境委員会を設置をして環境や資源、エネルギーについての理解を深め、主体的に行動する児童の育成に努めております。教育委員会といたしましては、近年野外体験学習、へっちゃLANDへの参加児童生徒が限定された範囲であることや、活動内容の改善、充実を図りながら地域、家庭に働きかけて参加者をふやしてまいりたいと考えております。また、学校教育では、環境教育の中で

省エネ意識を高める体験学習を積極的に取り入れるなどして、心豊かでたくましい児童生徒の育成に努める取り組みの指導を進めております。

4点目の教科書の部分でございます。教科書の選択ですが、最初に平成24年度から使用する中学校教科書の採択の経緯について申し上げます。北海道教育委員会の指導、助言、援助のもと、本年4月12日に旭川市を除く上川管内の各市町村教育委員会が任命した委員である教育長から成る第1回目の第6地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催をされ、役員を選出が行われました。5月27日の第2回目の教育委員会協議会では、校長や教員、専門知識を有する職員、学識経験者などから成る教科用図書調査委員を選出をし、2回の教科用図書調査委員会を経て7月21日に第3回目の教育委員会協議会が開催をされ、平成24年度の中学校の教科書が採択をされました。

次に、教科書の採択に当たっては、対象となった文部科学省の検定済みの教科書15種目のうち、国語5種類、書写6種類、社会の地理的分野4種類、社会の歴史的分野7種類、社会の公民的分野7種類、地図2種類、数学7種類、理科5種類、音楽の一般で2種類、音楽の楽器で2種類、美術で3種類、保健体育4種類、技術家庭の技術分野で3種類、技術家庭の家庭分野で3種類、英語6種類の計66種類を調査をし、研究し、種目ごとに1種類を採択をいたしました。社会の公民、歴史的分野では、第6地区に関しては教育出版の教科書が採択をされたところでございます。

なお、学習指導要領の目的の中には、広い視野に立って社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察をし、我が郷土と歴史への理解や愛情を深めて、公民としての基礎的な教養を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国家、社会の育成者としての必要な公民的資質の基礎を養うことを目的としております。このことを踏まえて、教育委員会としては適切に指導をしていきたいと考えております。

次に、大項目の2、耐震化事業についてでございます。学校における耐震化事業につきましては、文部科学省では公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針の中で、平成27年度までにすべての学校施設の耐震化を完了させるとしております。名寄市の現状では、耐震化率が50%以下となっており、児童生徒に安心、安全な学校施設の整備を進めるためには早急に対策を講じなければならない状況にあります。耐震化の手法としては、構造部分などの補強をし、施設の延命を図る耐震改修による方法と校舎を改築をする2つの方法が考えられますが、本市においては建築後30年を経過する施設がほとんどとなっており、改修による建物の延命よりも改築をするなど抜本的な対策が必要となってきます。いずれにしても、本年4月策定の名寄市立小中学校施設整備計画に示しているとおり、今後の学校耐震化につきましては名寄市街地区の中学校以外におきましては適正配置と連動させながら、総合計画や財政状況との調整を図りつつ、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。
○建設水道部長（野間井照之君） 私からは、大きな項目2点目の耐震化事業の小さい項目2番、民間の耐震化事業についてお答えをいたします。

名寄市にも多数の方が利用する建築物や生活拠点となる戸建て住宅など、多用途な建築物が存在しており、公共建築と同様に昭和56年以前の建築物は古い構造基準で建てられているため、地震に対して弱いと言われております。平成20年度に策定しました名寄市耐震改修促進計画では、平成27年度までにこれらの既存建築物の耐震化率を90%とする目標を掲げております。策定において実施した調査結果では、市内の戸建て木造住宅総数の3分の1に当たる約5,300戸が古い構造基準とされ、今後自然減なども加味した上で2、

500戸程度の耐震改修が必要であると推察しております。そのために計画の策定目的である市民の安全や財産を守る観点から、少しでも目標耐震化率向上に向け、相談窓口の設置、防災ハザードマップや地震防災マップの配布など、防災意識啓発に取り組んできたところであり、今年度からは、一定の要件に該当する既存住宅の耐震判断と耐震改修工事に対する木造住宅の耐震改修等補助事業を制度化し、耐震診断に要する補助額は上限3万円で、耐震改修補助額は工事費の10%、最大で30万円としたものであります。また、制度普及のため市の担当職員が簡易に判断する無料診断を含め6月から実施し、事業の推進をしているところであり、しかしながら、地震がほとんどない地域であるということから、構造という見えない部分に対する改修費用の負担への抵抗感があるなど、制度実施後3カ月を経過しましたが、電話等による問い合わせが数件のみで、現在補助制度の活用実績がない状況であります。今後とも市民の生活を守るために地元紙や広報、あるいはホームページ等を活用し、広く市民にPRをさせていただきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 寺崎経済部長。

○経済部長（寺崎秀一君） 私からは、大項目3、農業振興事業についてのひまわり事業についてお答えいたします。

平成22年度に名寄ひまわり生産組合が設立され、市内の加工業者と契約し、原料の提供を行っております。本年度の油脂用ひまわりの作付面積は36.6ヘクタールになっており、昨年より5ヘクタールほどふえ、緑肥用と合わせると約63ヘクタールとなっております。本数にしますと、約530万本程度になっております。また、ひまわり油は高オレイン酸を多く含むもので、発がんの危険性が高い過酸化脂肪酸をつくりにくいとの研究報告もあり、健康食用油としての活用も広がっ

ており、さらにこの油の搾りかすを利用し、えさとして豚に与え、ひまわり豚として提供しているお店もあります。ひまわりに関連した農商工連携の6次産業化の取り組みとしても期待されております。ひまわりによる地域振興策と地元でつくった農産物のブランド化により、名寄の知名度を上げる意味から、本年度からの3カ年事業として種子代の一部助成を生産組合に補助しているほか、高オレイン酸ひまわり栽培技術確立試験を行い、収量増を目指しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校支援地域本部事業でございますが、これは近年に青少年の犯罪や、あるいはいじめ、不登校などのさまざまな問題が発生しているわけで、その背景によりますとやっぱり核家族や、あるいは少子化及び地域におけるつながりといひますか、これが希薄化されているのではないかと、このように思っています。これは、今のこういう事業を進めることによって地域の教育の低下にも、地域教育力の低下を回復するという意味は大変重要な取り組みであると私は認識しております。これは、私たちも市政クラブで野田市を視察いたしてまいりましたが、野田市は平成14年度から教育環境整備事業というものを立ち上げて、そしてその中にやはりサタデースクールや、あるいはオープンサタデークラブ、あるいはキャリア教育とそれぞれ進めてきたわけであり、しかし、20年度に国の学校支援地域本部事業が、これがあることによってさらにこの地域の学校の教育環境が整備されたと。これは、私どもが行った野田市はやはり3年やってほぼ完全な組織というものができ上がって、いわゆる学校のニーズにこたえて地域はどういうふうな学校支援をしていくのか、それはコーディネーターがきぎとなっているわけであり、名寄市においてもコーディネーター

をつくれなかったのではないかと私は思っております。残念ながら先ほどの答弁によりますと、安全のための通学路の安全指導のみ何か残っているような感じを受けましたが、これはもう一度再考して学校のニーズをやはり地域に支援してもらう、そして地域が子供たちを育てるという意味では非常に重要なものだと思いますけれども、そういう学校支援地域本部事業という形のものがあるのか伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 学校支援地域本部事業についての再質問でございますが、議員が視察をされました千葉県野田市は、文部科学省のモデル事業にもなったような大変先進的な事例でございます。そこからたくさんのごことを学ぶべきことは、名寄市としても多いかなと感じております。

私のほうからは、今質問のありました名寄市において平成20年から22年まで3年間委託事業を実施いたしましたので、その中での成果、それから課題を述べる中でお話をさせていただきたいと思っております。成果ですが、1つには学校や体験学習の支援を通じて地域が一体となって学校を支えるという機運が醸成されたということが言えると思っております。また、2点目には地域を通じてより一層安心、安全な意識が向上されたかと思っております。また、3点目には学校での異世代交流が促進されたということだと思っております。これらを踏まえまして意識の向上と、それから一定の人材の発掘につきましては成果があった部分ですが、その担い手につきましてはやはり70代の方に依存している側面が否めず、若返りを図る必要があるかなと考えております。

また、行政と地域が一体となり、議員御指摘のように地域の教育力を引き出すようなコーディネーター的な存在がまだ不在であるということは大きな課題であると考えおります。今後は、学校の求めと、それから地域の教育力の力がマッチングするような広がり工夫のある取り組みが課題と

考えている次第であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 今までは、教育委員会が主導でやってきたということが名寄市ではあると思いますが、学校支援地域本部事業というのはそれをさらにやりやすくなった事業だと私は理解しているわけで、これは今後やはり名寄市にとって大事なことだと思っております。例えば名寄市でもキャリア教育と、こういったいろいろなわけなのですけれども、それをやはりコーディネーターが学校のニーズに沿ってボランティアあるいは専門知識の人を呼び集める、これがその組織がしっかりと機能すればそういうものがかえて解決できるのではないかと考えています。地域と一体となった学校を支える機運というのは、確かに醸成されたとは思っておりますが、さらに進めるためにはもう一度やはりそういうような方法に向かって、学校のやりやすい、あるいは子供たちの教育の力が上がるという意味ではしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。こういうことをやることによって、ボランティアの方はそれぞれの自分の知識や、あるいは技術、経験を生かすこともできるチャンスでもありますし、地域でのコミュニケーションも成り立つ。学校にとっては、本当に一層教育内容を充実させる、あるいはさまざまなニーズに応じたきめ細やかな取り組みができるのではないかと。この意味でやはりしっかりと再考していただき、学校支援地域本部をもう一度考えていただきたいと、このように思います。

次に、子供会でありますけれども、今だんだん、だんだん子供会が減少してきているということで答弁をいただきました。これは、やはり少子化の問題があると思っております。これは、やはりこの現状把握を行った上で、この事業の課題や、あるいは問題点を検討する時期なのではないかと思っております。どうかそういう検討の機会を与えて、さらに子供会に対する発展を期待するものであります。御意

見何かございますか。なければ次に移ります。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 子供会の振興でございますが、少子高齢化という部分、特に少子化の部分ではなかなか決定打がないのが現状でございます。議員御指摘のとおり、現在ある組織をまず少しでも活性化することによって何らかの方策を見出していくことが大事だなと考えておりますので、研修会や講習会だけでなく、先進地の事例等を踏まえまして、委員会の中でも検討をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、次にサバイバル教育なのでございますけれども、これも学校支援地域本部事業が立ち上がることによって解決をできるのではないかと私は考えております。ぜひその辺も含めた考え方で、例えば避難所体験、あるいはサバイバルキャンプの実施、これはもう学校支援地域本部事業が立ち上がっていればそういうことが学校で要請できて、こういうものができるのではないかと私は思っております。先ほどの学校支援地域本部事業、これを含めて検討いただきたいと、このように思います。

次に、教科書採択でございます。先ほどの答弁によりますと、教育出版を採択されたと。それぞれの厳正な調査のもと、採択されたものだと思っております。そこで、教育出版の中の社会の中の原文を取り上げまして、そしてその見解について伺いたいと思います。時間がありませんので、まとめて3点の文面について見解を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。まず、領土についてでございますけれども、教科書には日本海に位置する竹島（島根県）については、日本と韓国との間にその領有をめぐる主張に相違があり、未解決の問題になっています。また、東シナ海に位置する尖閣諸島（沖縄県）については、中

国もその領有を主張していますと書かれている。これは、外務省の公式見解と異なる領土見解を唱える教科書をどう考えるのか。特に竹島や尖閣諸島について、我が国固有の領土であるにもかかわらず、韓国や中国の主張にも正当性があるというような記述になっているわけであります。こうした記述で子供たちが本当に我が国の領土に対して正確な認識を得られるのかと考えて、どのように考えているのか見解を伺いたいと思います。

次に、自衛隊についての原文の中で、1992年、国際平和協力法（PKO協力法）が成立し、自衛隊がカンボジアに派遣されました。その後も国外の戦争や紛争時に各米、英軍などの治安維持活動を後方で支援するため、政府が非戦闘地域とする現地に自衛隊が派遣され、さまざまな活動を行っています。ただ、国民の中には自衛隊の海外派遣や装備の拡張が自衛隊の本来の目的を超えているのではないかという意見もありますと書かれています。これは、自衛隊は憲法違反ですか。国土防衛や災害派遣で活躍している自衛隊を憲法違反の疑いがある組織であると、国際貢献活動を行うにふさわしくない組織であると理解する可能性が否定できないわけであります。自衛隊についての正しい理解が、いろいろと考えますが、見解を求めたいと思います。

次に、3点目に外国人参政権について、原文ですが、現在日本に住む外国人には、選挙権や被選挙権、公務員になることなどに制限があります。これらについては、違憲ではないかという訴訟がしばしば起こっていますと書かれている。これは、在日外国人に参政権を与えないことは差別であると子供たちが理解する可能性が高いと考えております。一方、参政権は国民固有の権利であります。こういうことは教えられないで、将来に主権者を育てるといふ、この教育の目的からしてもちよつと変なのだと私は考えているわけでありますが、見解を伺いたいと思います。それぞれの見解とどういふふうな教育の向上をするのか伺いたいと思

います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 史実等についての教育出版の教科書での扱いの御質問でありますけれども、個別の歴史事例につきましては文部科学省が定めました教育指導要領にかかわる件でありますので、教育委員会としての見解という部分では控えさせていただきたいと考えております。ただし、採択をされております教科書の扱いの基本といたしましては、自衛隊の憲法解釈について異なる意見、見解があるものや領土問題など国家間にわたる問題、また歴史上の人物の読み方を含めた人物の歴史観にかかわる点などにつきましては、平成24年度使用の教科書の記述におきましても新学習指導要領に基づき、さまざまな考えがあることを提示をして、あらゆる視点から子供たちに考えさせることができるように記述をしていると認識しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） あらゆる角度から判断するというところでございますけれども、私は事実は事実として、あるいは歴史上の事実は事実としてしっかり子供たちに教えなければならないと。それを曲げていった場合には、やはり子供たちが偏見を持った、あるいは公正でない考えを持つのではないかと私は思っております。これは、やはりこういう事実が、あるいはこういうことがしっかりとした基本なのです。これが初めてこういうものがあって、こういう意見が出ていますという教え方であるならば私も納得がいくわけではあります。この文章だけとるとどうしてもそちらの方向に考えざるを得ないと。やはり子供たちは、先ほど言われましたけれども、さまざまな基本を教えてもらった後に、それではさまざまなこういう意見を探究するという子供たちの考え方については、私もそれはそれでいいと思う。しかし、やっぱり何度も言いますけれども、基本は基本、事実は事実として教えるべきだと思いますので、

今後の教育に反映していただきたいと強く求めたいと思います。

ついでに人名のことについて、学校ではチャン・チャーシーとかマオ・ツォートンという言葉が出てきます。これは、教育部長、御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） チャン・チャーシーさんとは蒋介石、マオ・ツォートンとは毛沢東ということは教科書に記載してございますが、現在の教科書では日本語読みと、それから母国語での読みを2つ併記して記述をしているということを確認しております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 子供たちは、今まで習ってきた日本語の読み方が定着しているのではないかと思いますけれども、これは試験とか何かにも影響してくるのではないかと私は思っているのですが、どういうふうな教え方をするのかわかりませんが、それはしっかりとした日本語で教えるべきだと私は考えておりますので、その辺も踏まえた指導をお願いしたいというふうに思います。

次に、時間がなくなってまいりましたけれども、学校の耐震化事業でございますけれども、やはり学校は子供たちの一日の大半を過ごす、あるいは非常災害時には地域の住民の応急避難所としてもなっているわけありますから、いろいろとできない、あるいは進められなかった過程があると思っておりますが、金額的にこの事業はどのぐらいの額が必要なのか伺いたしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 耐震化につきましては、それぞれの部分での大規模改修なり改築につきましては建築費を積み上げていく中で一定の金額が出てくると思っておりますが、その前の耐震改修を前提とした耐震診断の経費につきましては、数字が少し古いですが、出ておりますので、それをお答えしてお答えにかえたいと思います。

これらの経費につきましては、平成19年度に行いました学校施設耐震化優先度調査と並行いたしまして、未耐震の市内の9校の校舎と、それから屋内運動場8校の棟数で22棟につきまして、建設会社4社から見積もりを提出をいただいております。それによりますと、1校分の経費につきましては学校の規模、特に床面積と棟数によって変動がございますが、耐震診断で市街地の小学校では約1,300万円、中学校では約1,000万円、小規模校では400万円から500万円ほどが耐震診断に係る経費と見積もられております。市内の対象校すべての棟数を合計すると、若干開きはありますが、5,600万円から6,600万円の間に見積もりが出されております。4年前の見積もりなので、確定した数値ではございませんが、参考までに申し添えたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） かなり多額な予算であります。これは、経費であります。市長も前向きに御検討いただいて、その予算づけをしていただきたいと、このように思っています。

次に、まちの耐震化事業で1点だけを聞きたいと思っております。これは、リフォーム住宅と一緒にできないものか、これをちょっと伺いたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 耐震化とリフォームを併用した形の事業ができないかという御質問だというふうに思っておりますけれども、平成21年度にリフォーム事業が完了しましたので、現在のところでは併用した形ではできないというふうに考えています。基本的に制度の趣旨が耐震化改修は市民の命と財産を守る事業だと。それと、リフォーム事業は地域経済の活性化を図る事業であるというふうに考えていまして、耐震化事業のほうは構造体をいじるということで、非常に多額の経費がかかるというふうに考えています。そういった意味では、制度の一体化は非常に難しいも

のだというふうに考えています。ただ、今後リフォーム事業が制度化されるということになれば、併用した事業としては考えられる事業ではないかというふうに私どもも考えている。手続上も非常に複雑なものもありますけれども、一体化できるというふうに考えております。

以上であります。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○11番（佐々木 寿議員） 理解いたしました。しかし、耐震化もやはり生命を守るという最低限の耐震化、これはもっと市民の方にも理解していただいで進めるべきだと私は思っています。ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

次に、最後に市長に伺いますが、ひまわり事業の農業振興、今盛んにひまわりの農家が13ですか、やっておりますけれども、これを考えるとやはり採算性が合わないこの事業も頓挫してしまうのではないかと考えております。やはり安定した、あるいは定着させるためには、それなりの採算がとれるというところまでいかなければならないのではないかと考えています。現段階では、やはり今そういうところまでいっていないのですが、将来的に市長として、例えば戸別補償制度的な、そういう補償をというものを考えておられるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ひまわりの事業について御質問がありましたけれども、今現在も種子の部分での提供と、あと今年度からの振興センターを利用しましてさまざまな施肥量だとか、あとは間隔をどういうふうに植えるかによって収量がどう変わるのかというような調査をしている段階であります。これ含めてぜひ農業者の皆さんがしっかりとやり得るといふ反収まで持ち上げていけるような、今努力をしている段階であります。最初からやみくもにやはりお金を一定程度戸別補償的に補償するというのでは、なかなか地域の産業の振興としては長続きするのかなのかということ

で、今はそうした根っこから産業をしっかりと定着させる施策を打っているという段階でありますので、もうしばらく様子を見させていただきながら、観光振興とか、またそうした部分では行政としてもしっかりとバックアップをしていきたいというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

新総合計画後期計画と市政運営について外2件を、熊谷吉正議員。

○13番（熊谷吉正議員） おはようございます。議長より指名がありましたので、通告順に従い、順次御質問を申し上げたいと思います。

最初に、新総合計画後期計画と市政運営についてであります。国の政権交代後の現政権もいろいろありながらも、地方自治体にとっては交付税の増額等の果実もありました。小泉政権での骨太の痛みを強いられてきましたが、名寄市においても平成22年度決算において地方交付税8.6%、7億円増との要因、ほかにも要因もありますけれども、良好に決算を終えたように聞いております。しかし、旧政権時代以来の1,000兆円に近い借金に加え、3.11大震災で世の中一変したわけがあります。後期計画が始まる来年度以降、自治体はもとより市民生活にどれだけの影響が出るか、大変気になるところでもあります。税財源移譲や一括交付金制度も緒についたばかりで、名寄市にとっても歳入の4割を占める地方交付税、補助金等の行方、国家財政の破綻状況や大震災と福島第一原発事故による復興、復旧等がある中での名寄市の後期計画には、今まで以上に市政運営の基本的な柱が重要と考えます。以下4点について御質問申し上げます。

加藤市長としては、初めての新総合計画、基本構想を踏まえての後期計画案の策定となるわけですが、策定に向けた基本的姿勢と取り組みの現状についてお答えをいただきたいと思っております。

2つ目には、限りある財政現状を踏まえた上で

財政展望と政策事業の優先度の考え方についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3つ目には、当初総合計画により後期の主要施策も列記されておりますけれども、その中でも特に首長として重要政策等の具体化の展望と課題についてお聞かせをいただきたいと思っております。

4番目には、これまででもできる限り基金に頼らない予算編成に苦心をしてきたと思っておりますが、今後の基金及び合併特例債等の活用方針についてお答えをいただきたいと思っております。

脱原発社会に向けた政策と災害対策についてであります。あの震災において犠牲になった皆さんには改めて哀悼の意を表したいと思っておりますし、被災をされた皆さんにはお見舞いを申し上げるところでございます。国挙げての復興、復旧を願うものでもございます。そして、名寄からも支援に行かれた地元の駐屯地、消防署の市の職員の皆さんには敬意と感謝も申し上げるところでもございます。恐らくは、全市民が義援金という形で何らかの支援にもそれぞれかかわったのではないかと思いますし、改めて市民に対しても敬意を表したいと思っております。

さて、地震や津波は自然災害でだれにもとめられないわけでありまして。しかし、あの東電福島第一原発事故は、旧政権と国の政治、電力会社、あるいはそれを意図してきた科学者にも大きな責任があり、まさに人災であるわけでありまして。これによって経済成長のためには必要だ、便利さのためには必要だという方たちも原発に対する認識に変化が出てきていることも事実でございます。事実上、実際名寄市においてもこれを機会に政策や事業の見直しや災害に対する備えと私たちの市民生活を見直すきっかけにもなったのではないのでしょうか。以下4点質問申し上げます。

原子力発電と幌延深地層処分研究施設についての基本認識をお聞かせをいただきたいと思っております。

東日本大震災から名寄市が今後何を学んでいかなければならない、あるいは既に学んだことをお

知らせをいただきたいと思います。

3つ目には、今後脱原発社会を目指すために、名寄市政の施策課題はどのように考えておられるかお知らせをいただきたいと思います。

来年からの教科書採択作業も終えた段階と思いますが、原子力に対する記述についても関心が高まります。現状の公民教科書の内容について、あるいは採択以降の内容についてお知らせをいただきたいと思います。

公契約条例の制定に向けて、これは地方自治体が発注をする公共工事についての条例制定の問題でございますが、8年前、そしてこの春の第1定でも私質問をさせていただいておりますが、その後の行政としての研究、検討の成果をお答えをいただきたいと思います。

地元働く勤労者の労働条件向上に向けて、この公契約条例制定とのかかわり合いもそうですが、労働者の働く条件の向上に向けての考え方をお知らせをいただきたいと思います。

以上申し上げて、この場における質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） ただいま熊谷議員から大きな項目で3点の質問をいただきました。大きな項目2の小項目（2）につきましては教育部長から、残りにつきましては私からの答弁となります。

大きな項目1点目の新総合計画後期計画と市政運営について、策定に向けた基本的姿勢と取り組みについての現状についてお答えをします。総合計画後期計画策定における基本的な姿勢につきましては、後期計画が10カ年の総合計画の後期5カ年の計画であることを踏まえて、前期計画の点検及び情勢等の変化に伴う課題等の議論を基本として市民と行政との連携、協力によるまちづくり、基本構想に基づく継続性あるまちづくり、わかりやすさと実効性ある計画づくりの3つの視点で進めております。具体的には、市民65名で構成す

る名寄市総合計画策定審議会を設置し、部会も含め現在までに21回の会議を開催したのを初め、関係団体から推薦をいただきました市民と市長との懇談会、市民アンケート調査の実施、あるいは広報2月号別冊、後期計画討議資料の発行やこれらの取り組みに係る市ホームページ等における情報公開など、市民手づくりによる計画づくりを進めているところであります。今後も審議会での議論を初めパブリックコメント、地域懇談会を開催し、市民との連携、協力により本年12月の策定に向け取り組んでまいります。

次に、今後の財政展望、政策、事業等の優先度の考え方について申し上げます。平成20年度に発生をしました世界同時不況による景気後退は、雇用の悪化、税収減など国民生活や国の財政に大きな影響を与えました。国は、景気を回復するため数次にわたる大型の補正予算を組み、名寄市においても12億円近い臨時交付金が配分されました。また、三位一体改革により地方交付税の総額は大きく減少しましたが、平成20年度から増加に転じ、特に平成22年度では段階補正、数値急減補正などにより小規模自治体に配慮がなされた結果もあり、名寄市の財政運営にも好影響を与えています。しかし、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の地方財政に対する影響は多大なものがあると考えられます。地方交付税などに対する影響は、国の不透明な政治情勢と相まって明確なものとはなっておりません。さらに、平成18年度から新名寄市に交付されている合併算定がえによる優遇措置が平成28年度以降段階的に減少していくこととなります。平成33年度では、現在の試算ではマイナス6億3,700万円と試算をしております。地方交付税に多くを依存する本市の財政構造から、過去経験のない巨額な収入減となることが想定されます。新総合計画後期計画の事業、政策の優先度につきましては、名寄市総合計画策定審議会で議論していただくこととなります。議論の中では、現在継続中の事業に

については引き続き実施されることになると考えておりますが、新規事業も含め、議論の判断材料として市の財政状況、今後の財政展望や有利な財源などの情報のほか、政策にかかわるデータをできるだけ提供し、進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、重要政策等の具体化の展望と課題についてお答えします。総合計画後期計画につきましては、現在名寄市総合計画策定審議会に設けられました総務部会、市民生活環境部会、保健医療福祉部会、教育文化スポーツ部会、産業経済部会、都市基盤整備部会の6つの専門部会におきまして行政分野別に熱心に議論をいただいているところであります。御質問いただきました後期計画における重要施策等につきましては、策定審議会における議論の最中でありますので、その答申を待つ必要があると考えておりますが、後期計画におきましても人口減少や少子高齢化の進行、長引く地域経済の低迷など厳しい条件下にあること、さらにはさきの震災復興に伴う地方財政への影響など限られた財源での計画策定となり、課題もあると思っておりますが、後期計画の主要な施策と考えております市立病院における精神科病棟改築や駐車場の整備、市立大学の整備、図書館、学校の改築などについて策定審議会でご審議をいただき、その結果をもとに後期計画で具体化してまいりたいと考えております。

次に、今後の基金、合併特例債等の活用の基本方針についてお答えします。最初に、基金について申し上げます。平成22年度末における一般会計の各種基金の残高は、財政調整基金9億3,900万円、減債基金6億8,400万円、公共施設整備基金2億9,000万円、名寄市立大学振興基金2億円など合計で46億4,000万円となっております。当初予算段階では、財政調整基金312万円など合計で1,986万円の繰り入れを予定しておりました。これは、市長選挙の関係がありまして、6月で肉づけ予算をしていることの影響も

あります。さらに、決算剰余金の積み立て、地方交付税の増加や行革効果による経常経費の削減などにより、財政調整基金の繰り入れを全額取りやめたことなどから、平成21年度末に比べて11億7,900万円の増加となりました。これらの基金につきましては、今後も有効かつ適切に活用してまいりますが、地方交付税の合併算定がえの優遇措置が減少し始める平成28年度以降の財源留保を最優先に慎重に活用してまいりたいと考えております。特に合併特例債につきましては、元金償還の範囲内で取り崩しが可能であります。策定中の総合計画後期計画で予定されている（仮称）市民ホールなどの大型事業もありますので、できるだけ財源留保に努め、有効に活用したいと考えております。

次に、合併特例債等についてお答えします。合併特例債は、合併後の10年間、まちづくりに必要な事業に対して活用することができ、これまで平成18年度では4事業で約2億円、19年度では11事業で3億1,000万円、20年度では9事業で7億2,000万円、21年度は14事業で15億6,000万円、平成22年度は13事業で7億9,000万円、平成23年度は9月補正後で9億7,000万円、6年間の合計では45億7,000万円を予定をしております。24年度以降の見通しにつきましては、総合計画後期分における事業が想定され、実施事業については今後の議論となりますが、現時点では（仮称）市民ホール、大学図書館建設、小学校大規模改修などが予定をされております。合併特例債の限度額は76億円ですが、平成23年度までで約46億円が見込まれ、今後も大型事業も想定されることから、10年間の合計では60から70億円程度、限度額に占める割合は80から90%程度と想定をしております。本市にとって有利な起債は、この合併特例債とほかに過疎債があります。どちらも70%は地方交付税で補てんされる有利な起債であります。30%は一般財源で償還をする借金で

あること、また現況ではいずれの起債も現状ではその使用期間が平成27年度までと限りがありますので、今後とも事業を厳選しながら、必要な事業に有効活用してまいりたいと考えております。

次に、大きな項目2点目、脱原発社会に向けた施策と災害対策についてお答えをします。まず、原子力発電所幌延深地層処分研究施設に対する基本認識についてお答えをします。我が国では、現在54基の原子力発電所を有しており、稼働中が11基、震災で停止中が14基、定期点検等で停止中が29基となっております。また、北海道内には泊村に3基の原子力発電所がありますが、停止中の1号機、2号機の再稼働につきましては北海道電力のやらせ問題等で電力需要のピークを迎える冬を前にめどが立っていない状況となっております。泊原発については、道と北電、半径10キロ圏内の4町村は原子炉のトラブルの際の速やかな通報を義務づける安全協定を締結しておりますが、それ以外の市町村には原発関連の情報が提供されてこなかったため、10月にも後志管内の20市町村と協議の場を設置することを9月16日の道議会で知事が表明をいたしました。道民の不安を払拭するため、一層の情報開示を行うべきであると考えています。原子力エネルギーの活用につきましては、安全性についてさまざまな角度からの検証と安全対策と技術革新が重要と考えています。国民の生活を守り、経済活動を支えるためには、短期的、中期的、長期的展望に立ったエネルギー政策が急務で、その中で原子力発電と他のエネルギーとの調整を図ることが現実的であると考えています。また、幌延深地層研究センターは、国の研究施設として設置されたもので、高レベル放射能廃棄物の地下処分技術に関する研究開発として地層科学研究や地層処分研究開発を行うことにより、地層処分の技術的な信頼性を実際に深地層で資源研究等を通じて確認されるための施設で、幌延町における深地層の研究に関する協定も締結をされており、目的外の利用はないものと

考えております。

次に、東日本大震災から何を学ぶかについてお答えします。東日本大震災は、防災対策はどれだけやっても十分ということはないという厳しい現実を私たちに突きつけており、東日本大震災の最大の教訓といたしましては、何よりも命を守るために避難するということが第一に掲げられます。これを名寄市に置きかえると、避難勧告が出たとき、または自分自身で危険と感じたときはちゅうちよすることなく避難することが肝要だということでもあります。本市においては、津波という被災要因はありませんが、大規模洪水による災害が想定され、洪水ハザードマップのデータで示すように、100年に1度大規模洪水が起こる可能性があります。天塩川、名寄川等の堤防が壊れたとき、名寄地区の市街地の多くが浸水地区となり、甚大な被害が生じることになります。市といたしましては、このような非常時には空振り覚悟で避難勧告等を発令し、市民の安全を守るよう対処していきたいと考えております。また、災害が発生した場合の市民への周知方法につきましては、ホームページや地元FM放送、A i r でっしのほか、エリアメールや市の情報提供メールなど複数の情報伝達ツールを活用して、市民周知ができるよう作業を進めております。そのときは、地域のコミュニティで隣近所に声かけをし、自分で避難することが困難な方を助け、避難していただきたいと思えます。そのためにも自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感で、自主的に減災に取り組む町内会での防災活動の育成を支援してまいりたいと考えております。

次に、この大震災を契機に新しく構築した取り組みとして、大規模災害に遭った場合の基礎自治体間の支援体制の構築であります。名寄市では、杉並区と防災相互援助協定を締結しており、それが縁で自治体スクラム支援会議の構成基礎自治体として、東日本大震災で被災をしました南相馬市を支援しております。今後本市を含む当該会議の

構成基礎自治体が大規模災害に遭った場合、それぞれの構成基礎自治体間で連携して支援する仕組みを構築いたしました。

次に、既存の防災対策等の見直しについてですが、本市では津波や大地震の発生は想定されませんが、異常気象により昨年のような局地的豪雨による災害が発生するおそれがあります。現在の地域防災計画の食料供給計画に記載はありませんが、このような災害が発生し、避難勧告が発令された場合の食料供給の体制として、今年度にアルファ米や缶入りのパンをおおむね100人分備蓄をいたしました。今後も東日本大震災や昨年発生した局地的豪雨による災害を教訓に関係機関と連携をして市民の安全、安心に努めてまいりたいと考えています。

次に、今後脱原発社会を目指すために名寄市政の政策課題についてお答えします。国は、平成22年6月にエネルギー基本計画を閣議決定しました。その内容は、2030年を目標に太陽光、風力、中小水力、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーと原子力をあわせて発電電力量に占める割合を7割まで引き上げることを目指すものでした。内訳につきましては、再生可能エネルギーが2割、原子力が5割となっています。これの閣議決定後1年もたたないうちに3月11日発生しました東日本大震災より、この大震災の特徴は東北の広範囲の地域が津波被害を受け、さらに福島第一原子力発電所が被災をし、コントロールを失ったことにより原発事故が同時に起きた複合的な大災害となっています。今回の原発事故を契機に原子力発電の危険性について放射性廃棄物の中間処理や最終処分方法について具体的に決まっていないことに再認識をさせられました。国内はもとより世界的にも活発な議論が展開され、自然エネルギーの導入を中心に原子力に依存しない再生可能なエネルギーの活用へと大きく流れは変わりつつあります。しかし、我が国の電力エネルギーの約3割は原子力発電で賄われており、その現状を

しっかり見据え、国民生活や経済活動への影響も考慮しつつ、国全体で安全で安定的に確保する中長期のビジョンを示すことが急務と考えています。国は、原発事故で脱原発依存というエネルギー政策の大胆な見直しをG8サミットで公表いたしました。具体的な政策、スケジュールは示されておりません。名寄市は、このような状況の中で省エネの徹底やエネルギー効率の引き上げによって低エネルギー社会を目指すとともに、地域の条件に合った再生可能エネルギーの導入についても検討をしてみたいと考えております。

次に、大きな項目3点目、公契約条例の制定に向けてお答えします。初めに、行政としての研究、検討の成果についてお答えします。近年の厳しい財政状況を背景に全国的に公共事業が縮小していく中、過度の価格競争が増加をし、建設業界も重大な危機に直面をしております。条件悪化による技術者の流出などにより、技術力の低下も懸念されており、この間公共工事の推進に寄与し、地域の雇用等経済を担ってきた地方の建設産業はますます厳しい状況になっております。現在名寄市においては、入札及び契約の内容の透明性の確保、公正な競争の促進、公共工事の適正な施行の確保を図るため、一般競争入札や低入札価格調査制度の導入、予定価格等の公表を行いながら、発注する工事等の適正な履行に努めておりますが、公契約条例を制定するに当たっての論点の一つである低入札価格による労働者の賃金低下につきましては、名寄市では不当な労働条件となりやすい下請で対応される公共事業は少ないものと認識をしております。また、過去3カ年間の平均落札率は約94%で、著しく低廉な価格での請負とはなっていないものと考えております。実際に施行されている工事等につきまして適正な賃金、労働条件が保たれているかどうか、書面での確認調査を行っていませんが、現場代理人との面談などを通じ、不当な労働条件ではないことを確認をしております。元請、下請間の公正な取引関係の助長や下請

が見込まれる事業に対し、書面確認の強化により、特に受注者に対する指導を図っていくことも今後の検討課題と考えております。引き続き現行制度の検証と見直し、条例制定済み及び制定予定の自治体に学びながら、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件、業務の質、適正な価格の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、地元で働く勤労者の労働条件向上のために、お答えをします。さきに答弁させていただきましたが、市が発注しております工事等に従事する労働者の労働条件につきましては、適正な配慮がなされているものと認識をしておりますが、極端な低入札価格による工事等とならないように、低入札価格調査制度の強化と受注者に対して法令等の遵守及び労働者の福祉向上に努めるよう引き続き指導してまいりたいと考えています。また、建物清掃など継続的かつ経常的な業務につきましては、長期継続契約などの導入を進めることにより、受注者において長期的な雇用や労働条件のより一層の向上が図られるよう受注環境を整えてまいりたいと考えております。最低賃金制につきましては、国の法律により賃金の最低限度が定められておりますので、国の動向を今後とも注視してまいります。公共事業の動向は、景気の低迷や災害復興など全国的に歳出削減の傾向にあります。公共事業を一定程度確保するとともに、公契約条例の理念を念頭に、安さだけでなく、適正な賃金、労働条件が保たれるよう受注業者への指導を含め、総合評価方式による入札の拡大など、具体的な方策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 鈴木教育部長。

○教育部長（鈴木邦輝君） 私のほうからは、大項目2の小項目4、原子力発電に関する中学校公民教科書の内容につきまして答弁させていただきます。

原子力発電につきましては、学習指導要領の地球環境、資源、エネルギー、貧困などの課題の解

決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させるという指導項目の中で、資源、エネルギー問題として取り上げることができるようになっております。現在使われている教育出版の教科書の記述ですが、限りある資源という大項目の中でこれからのエネルギーという小項目がございまして。この中で、現在石油や石炭などの化石燃料にかわるエネルギーの開発が進められております。中でも原子力は、その中心となるエネルギーとして期待をされています。発電の際の二酸化炭素の発生が少なく、安定した電力を供給することができるからです。一方で、原子力発電には安全性や使用済み核燃料（放射性廃棄物）の処理に慎重対応が必要とされていますという記述がされております。具体的な指導におきましては、エネルギーを得る方法として、原子力発電、火力、水力などの活用についてはそれぞれに長短があることなど、さまざまな情報を適切に収集し、さまざまな選択をさせたり、いろいろな立場に立った考え方ができることなど、多面的、多角的に考察をさせながら、生徒に自分なりの考えを持たせることが重要であると認識をしております。

また、教科書の採択につきましては、第6地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして7社の社会科、公民教科書について調査をし、学習指導要領の目標や内容を踏まえているか、広い視野に立って社会に対する関心を高めているかなどの観点から、平成24年度以降も教育出版の教科書を採択をしております。

なお、今回採択をした教科書につきましては、東日本大震災以前に作成をされたものであり、今後教科書会社による追加、補足の可能性もないとは言えないと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 答弁いただきましたけれども、黒井議長、佐々木総務部長にお願いをしておきますけれども、私の質問は6分です。総

務部長、二十五、六分も使っていただいていますけれども、わかり切った話についてはできるだけ効率的な答弁内容に、まず要望しておきたいと思っておりますので、別途扱っていただきたいと思います。

最初に、総合計画に関係して、今後の財政見通しと事業費総体の問題について伺いたしますけれども、大変状況変化が著しく変わってきた財政環境にありますので、いずれにしても計画を立てる上でその基本は少子化時代、高齢化時代をしっかりと見据えて、やっぱり後世に負担をできるだけ小さくしていくということだと思います。財政健全化法に基づく財政支出はもとより、これからの5年、合併の終わる10年あるいは5年の中の一つのスパンというのは非常に重要な時期ではないかというふうに思っていますが、特例債だけの話をすれば最終的には残り14億円か24億円ぐらいの逆算の数字になるのですけれども、進捗率をおっしゃっていますから、トータルとして前期はやや単年度50億円の300億円という想定で今終わろうとしているのですけれども、後期については総トータルとしてはどのぐらいを見込んでおられますか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今週末に各専門部会を開きまして個別の事業の精査を行いますけれども、おおむね250億円から300億円ぐらいというところで、大きな事業に取り組むことによって数字はちょっと上下しますので、現時点ではその程度の数字という押さえでお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） この数字ですと、前期とやや同じようなペースというふうに理解をしますが、ここに来て状況変化が、これは国の動向ですから市でどうしようもないということももちろんあるのですけれども、先般も道新さんで全道の合併特例債の進捗について、名寄は全道でも1位ではないのですけれども、2位か3位の進捗

状況で、使っていないところは1割か2割。これは、それぞれの自治体の財政状況との兼ね合いは もちろんあるのですが、素人的に考えて今まで四十数%、46億円使ったことになりますから、交付税トータルのパイが大きく、後から財政補てんとして減ったり、ふえたりという大きな変化がない限りは、名寄市に入ってくる交付税というのは少しずつふえていかなければならぬ勘定になりますけれども、そういう認識でよろしかったですか。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 普通交付税の場合につきましては、特別交付税と異なりましてほとんどがルール分でありますので、全国の総体については特別な加算がないとなかなかふえないのですけれども、個別市町村、全国の各市町村、都道府県のそれぞれの事情に応じて交付税が措置されることになっておりますので、前にも熊谷議員から御質問いただきましたけれども、事業費補正の関係等につきましては国のほうとしてはできるだけ縮減方向に動いてはおりますけれども、合併特例債、過疎債につきましては一定の地域振興策、合併による振興策も含めて取り組んでおりますので、70%の算入については変わることがないというふうに考えていますので、当然その分が元金償還等に入れば額がふえていくものというふうに認識をしております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 違う見方を見れば、まさに国を信用してそういう数値を実際には想定をされるのですが、やっぱりこれは少し立ちどまって、全部使うというふうにはおっしゃっていませんけれども、それにしても進捗、向こう5年後のことを考えると高いのかなという感じが若干いたしますし、交付税算入を仮にされたにしても他の、これは補正で財務省の役人しかわからないということで、本当にその額だけ基準財政需要額に入っているのかどうかという検証はほとんどの人がわからないという話があったり、やはり3

割の自己負担も含めて課題になりはしないのかなというふうに認識を持っているものですから、これからの財政調整基金だとか、減債基金の積み立てについては改まった視点で少し考えなければいけないのではないかとというふうに、これは老婆心なのですけれども、もう少しその辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 今の総務省につきましては、小泉改革の骨太方針による改革が必要以上に地方を疲弊させたという反省のもとに立ちまして、小規模自治体に対する配慮が総務省を中心に十分行われているものだというふうに考えています。ただ、今回の大震災の影響で、今後の先につきましては不透明な感があるものと考えています。ただ、合併特例債をほかの市に比べて随分上手に使っているというか、たくさん使っているということでの将来の財政における危惧が示されたと思うのですけれども、ほかの市と違うところにつきましては、1点目は旧風連地区で道の駅であるとか、駅前再開発であるとか、既に合併前から十分なプランが練っておられまして、そこを合併後新市総合計画の中に取り組みをしまして進めてきたということがあります。いわゆる早期の段階から事業に移行できるような下地ができておりました。その後おかれてというか、名寄地区においても天文台、駅横再整備、市民ホール等が出てきたなというふうに考えておりまして、この辺はほかの市では3割の借金の償還状況にもらみながらの話になりますけれども、私たちも10年間で一定の合併した後の新名寄市のありようについて、公共施設の配備状況も視野に入れましてトータルな形で作業を進めてまいりましたので、今後の財政状況については、一般財源がかなり厳しくなると借金の償還が3割とはいえない厳しい部分もありますけれども、この辺については減債基金を上手にふやす方法と、それから文化センター大ホール基金についても一定程度備蓄を昨年

ふやさせていただきまして、施設オープン後については維持管理も含めて上手な形での基金運用も活用してまいりたいと考えておりますので、将来にわたった配慮も同時進行で行いながら作業を進めているのが現状でありますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 冒頭の答弁では、審議会の議論中だということで余り情報を出したがらないような雰囲気もございましたけれども、議会はまた別ですよ。議会としても同時並行的にしっかり内部議論も深めていかなければならぬので、執行者側の答弁をまつまでもなく、私どももそれぞれ問題意識を持っていかなければならぬのではないかとというふうに考えていますが、議長にもまた違う機会にお計らいをお願いをしたいというふうに思っています。

それで、現在の将来負担をできるだけ、少子化時代ははっきりしているわけで、後年度後世に負担を残さないということで、いろいろ資料をいただいている中では26年、27年ぐらいまでのいわゆる債務残高とか、1人当たりの、あるいは世帯当たりの数値も出ておりまして、わずか1年違いでも結構数字が変わってきています。けき22年度決算これから審議始まりますけれども、資料も見ますと去年の資料とことしの資料も結構数字は動いています、億の単位で。そういう意味では、改めて審議会の中でももちろん夢膨らませて、余り私金の話すると嫌われるかもしれませんが、しかし財政の現実、限界も見きわめておかなければならないということになろうと思います。22年度末で借金トータル全会計で408億円、市民1人当たりで134万円、今償還状況の資料を見ましても数年後にはそれをかなり圧縮した数字に出て、安心はしていますけれども、これも交付税なり特例債をどう活用するかということで、本当に想定をされているものがこの5年間でのみ込めるのかどうかというのは、もう改めて審議会

の皆さんにもしっかりした財政情報を提供した上で判断をする、もちろん議会も並行して研究をしなければならぬというふうに思っていますので、切に総計のこれからの見通しについて注意深くやっていただきたいと思います。若干作業がおくれてはいるようなのですけれども、十分早目に一定の考え方を答申をいただいて、議会でも議論を高めなければならぬというふうに思っていますので、特に審議会や策定委員の皆さんには改めてこの機会に敬意を表しておきたいと思います。

次に、政策の優先度合いの問題についての考え方なのですが、具体的に言ったほうがいいでしょうけれども、先般佐藤靖議員からもやりとりがありました。それを踏まえての質問になるのですけれども、一般会計と企業会計について、いわゆる金の小さい、大きい、施策の問題ではなくて、考え方として市長にもしっかり御認識をお聞かせをいただきたいのですが、この10月からも残念なことに消化器内科の休診だとか、それからあるいはさらには精神科の改築や駐車場の問題もございしますが、民間会社経営をされた経験からいって、今の市立病院はどういう健康状態にあるのか、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成22年度は、御案内のとおり8,000万円近い黒字経営ということで、今年度は先般もいろいろとお話をさせていただきましたけれども、診療部門の一部変更等の影響がありまして、先行きは決して楽観視はできませんけれども、それぞれの北海道の自治体病院と比較しても今のところは一定程度健全な運営ができているものというふうに理解をしています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 私も22年度末の貸借対照や収支動向を見て、市長との認識はそう変わらないですけれども、現実にはいわゆるもうからない、経営的にはもうからない部門もたくさんセンター病院としての位置づけなんかありまして、

赤字が今年度も恐らく一定の額が想定をされているし、それが何年か続くことによって不良債務に転化をするという危険性もまたあるわけなのですが、現状は資金ショートの状態ではないという認識を私も持っておりまして、ただこれからまだまだ質を高めなければならぬということで、先般のやりとりでは7対1の話も出ておりましたけれども、それで一定の収入がまた、利用者の負担増ということも当然そこに伴ってはくるのですけれども、それらをおいておいて考えると、やっぱり一般会計等の責任をもっと明確にメッセージを出したほうがいいのかなど。これまでもルールプラス1億円プラス、さらに過疎債の関係や何かの人材確保の関係でもいろいろ努力をいただいているのですが、設置者の立場としてこれから医師確保をさらにしなければならぬ、看護師の確保もしっかりしていかなければならない、質を高めていかなければならぬという、そういう好条件をつくるためには、やっぱり新年度予算編成に向けてかなり意識をしたメッセージをしっかりと企業会計にも出さなければならぬというふうに思っていますけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市立病院の経営につきまして、健康状態に例えて御質問をいただいております。国のインフルエンザをうつされたという状況かなというふうに判断しておりまして、潜伏期を越えて症状が少しずつ出てきていると、こういう判断をしております。確かに国の政策として、医療行政そのものに欠陥があるということですから、ここについてはしっかりと国に物を申すという作業を継続して強力に進めるということに変わりはありませんが、その間訴えるだけで病院がどうなるのかということもあります。当然今の対応というのは求められるわけでありまして、議員の御指摘のように一般会計からの繰り出しが一層必要という局面になった場合にはしっかりと対応していくと。今は、市長からも答弁させていただき

ましたけれども、そういう状況にないというふう
に判断しておりますので、それらにつきましては
市長と院長の間で密接に連携をとりながら、局
面、局面に応じたしっかりとした支えをしていく
ということで対応してまいりたいと考えておりま
す。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 執行者側ももう釈迦
に説法と思うと思えますけれども、地財法やら地
方公営企業法の中でも当然それは不採算部門を一
般会計で責任持ちなさいということになっている
わけなのですが、決して赤字の穴埋めではないの
です。そこら辺は、22年度末も病院で大変な御
努力で7,000万円ほどの黒字を単年度で出して
いただいたりして、だけれどももう本当に限界に
来ているのかなという感じがしまして、放射能の
影響ではありませんけれども、今は大丈夫だけ
どもという。だけれども、1対7の関係がもしク
リアされたにしても根本的な解決にならないの
ではないかというふうには私を考えておまして、し
っかりした予算編成、ぎりぎりのところに来て判
断をするのではなくて、それは逆に言えばお医者
さんがしっかり地についた医療行為をしていただ
く、あるいは看護師さんにしてもしっかり安心し
ていい医療をしていただくためには、できるだけ
やっぱり一般会計真剣に考えているのだというこ
とについてのメッセージを早い段階で出す必要
があるだろうと。当然それは、裏返しに言えば
一般会計のひずみが出るわけで、そこは市民や
議会でもしっかり議論をした上で結論を出して
いただくよう、そこはしっかり判断誤らないよ
うに強く求めておきたいと思えます。数字の関
係では、いろいろたくさん用意してきましたけ
れども、この後決算委員会もございますので、
ぜひそこはお願いをしたいと思えます。

それで、優先度の問題では病院を例えにした
のですが、私なんかやっぱり幾らきつい財政問
題があっても、かねてから子育てや医療や福祉
や教育

はしっかり優先をしてという言い方をします。
もちろんまちの経済や基幹産業、農業にも意
識をしなければならぬということも否定はし
ませんが、極端な話、市立病院の、例えば
駅前、これから最終日に議論がありますけ
れども、急遽冷房を入れなければならぬと。
しかし、病院のほうも指摘をされて、やっ
ぱり計画的にやらなければならぬというこ
とで市長おっしゃっていましたが、この間
も。どちらが先かといったら、病院な
のです。この考え方について改めて個別の
ことでは言いませんけれども、小さくても
大きいという、そういう比較の問題ではな
くて、優先することをしっかりやった上
で駅前の問題にかからないと、それは議
論経過いろいろございますので、ある面
では非常に偏った政策判断をされてい
るのではないかと。いうふうに思ってい
まして、公平、公正、透明化の問題では
加藤市長、改めてお伺いをいたします。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 最終日にでも御議論
いただくことですからあれですけども、あ
くまでも今回新しく施設整備するという、
このタイミングでの導入だということで、
それが最もこの施設を考えた上での効
率、あるいは間違いのない、手戻りの
ない判断であるというふうに理解して
いますので、御理解をいただきたいとい
うふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） また最終日も
継続してこの問題については議論をさせ
ていただきますけれども、先般川村議員
が保育所の温水化の問題について話して
いましたけれども、私は全部温水化され
ていないというふうには思っていない
ものですから、市長は検討して手をつ
けるようなことを言っていましたけれ
ども、一部は3歳から5歳までの子供
たちには行き渡っていないという現状
なのですが、それは別にしても1カ所
ほんの70万円から100万円です、
例えばボイラー温水にする場合も。
それは、行政として日常の仕事の中

でわざわざ議会で指摘されるまでもなくやらなければならぬ最優先事ではないかなというふうに思っているのですけれども、この間のやりとりもありましたからお答えはよろしいですけれども、優先の考え方についてぜひ有力者や有力団体に耳を傾けながら、まちの経済活性化について議論することもいいですけれども、市民の目から見てこれはおかしいという判断はしっかり立ちどまって判断をしていかなければならぬというふうに思っていますので、時間がなくて、次に進みます。

原発の問題について入っていきますが、加藤市長、南相馬の桜井市長よく御存じだと思います。何回も会っていると思いますが、桜井市長が原発以降原発問題について、あるいは補助金でいたっている問題についてどう発言されているか御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 申しわけございません。詳細にどういったところでどうだということまでは承知しておりません。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 3月11日以降、ずっと原発の補助金もらっていたけれども、ことしからはもらいませんと。ことしの場合は5,000万円だったそうですけれども。あるいは、原発は認めないと、住民を脅かす。それは、まさに広島、長崎と同じような教訓、体験がそのまま首長の言葉として出ている、本当勇気ある決断だというふうに思っていますが、この問題についていち早く、あの以降1週間国は何の指示もない、情報もないということで、大変なら立ちでブログで世界に発信をしていろいろ評価をいただいていることについては御存じですか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 承知しております。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） まさに日本の政府は何をやっているのかというようなことで、アメリ

カのタイム誌で最も影響力のある100人の一人に選ばれたという。やっぱり災害協定で杉並の縁もあって南相馬の支援をもちろん物心両面にされていることについては、私も含めて同じ気持ちです。そういう現地の首長さんの気持ちに寄り添うような発言も、脱原発の考え方について少しお知らせをいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 大切なことは、これまでも、そしてこれからもそういう被災された方が苦しい思いをしていて、そのことを我々も離れていてもしっかりと忘れてはならない。そして、寄り添って支援をしていくと、そういう姿勢が大事なのだろうというふうに思っています。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 防災関係もなかなか今までの常識のマニュアル想定では想定し切れないことがあって、やっぱり学校現場でも現地判断、原則判断。現地の判断、海に逃げろ、山に逃げろという言葉が学校全体の生徒を救ったとかという話も聞いておまして、あらゆる角度で、また災害の少ない名寄とはいいながらも想定外ということは起こるということを改めて私自身も学んだような気がいたします。

教科書の関係に入る前に、脱原発に向けて名寄市で小さなことでもできることはあるのではないかなという感じがしていますけれども、プロパン業界から要請、要望を受けていると思いますが、お答えをされていますか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 駅横の整備の関係の問題というお話なのでしょうか。今回駅横のエネルギーの問題に関しては、冷房という話も……

（何事か呼ぶ者あり）

○市長（加藤剛士君） その部分での、恐らく電気暖房が電気だけのエネルギーでは非常に今回の震災でもリスクが高かったということで、そうした部分でエネルギー選択の多様性ということなの

だというふうに思いますけれども、駅横の部分に関してはそうした御意見もかんがみて、省エネだけでなく、そうした視点からもそういう政策をとらせていただいたということです。

○議長（黒井 徹議員） 熊谷議員。

○13番（熊谷吉正議員） 駅横の議論は、これからまた起こりますけれども、いいか悪いか別にしても電気に頼らないでガスで冷房という選択も非常にベターな選択だというふうに考えていますが、それがどちらを優先するかしないかという話はまた議論残りますけれども、ぜひ北斗団地のオール電化の問題についても一たん決めて一つの既成路線になっているかもしれませんが、そういう意味合いで、脱原発の意味合いで改めて検証を深めて、しっかりした回答を業界にも出してやっただけではないかというふうに考えておりますので、求めておきたいと思います。

教科書の関係は、北海道新聞に特集で「電力の覇権」ということで、読んだかと思うのですが、業界、電力会社や、あるいは国も含めて事故だとか不安だとか、そういうものは教科書からも外している経過があって、今の教科書、現実にあるのです。それをまだ同じような踏襲でいくというのは非常に疑問が残りますので、採択はされたようではありますが、しっかりそういう裏のいろんな動きについても協議会の立場で検証をお願いをし、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で熊谷吉正議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第8号 定住自立圏形成協定の締結についてから議案第18号 定住自立圏形成

協定の締結について、以上11件について9月6日の議事を継続します。

○議長（黒井 徹議員） これより、議案第8号外10件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第8号外10件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号外10件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号外10件は原案のとおり可決されました。

○議長（黒井 徹議員） 日程第4 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について御報告を申し上げます。

本件は、平成22年第3回定例会で御報告いたしました平成21年度決算に基づく健全化判断比率のうち、将来負担比率を当初の129.3%から119.7%に修正をいたしましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき御報告を申し上げます。

なお、細部につきましては総務部長から説明させていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務

部長。

○総務部長（佐々木雅之君） 補足説明をさせていただき前に、平成21年度の財政指標の一部が修正になりましたこと、本席をかりましておわび申し上げます。

それでは、私のほうから報告第4号 平成21年度決算に基づく健全化判断比率の修正について補足説明をさせていただきます。配付いたしましたA3判がとじ込まれました資料の1ページをお開きください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況、平成21年度についてであります。上段ページに修正前、下段ページに修正後を記載させていただいておりますが、今回修正いたしました将来負担比率については修正前が129.3%から9.6%下がりまして、修正後119.7%となりました。なお、将来負担比率以外の3つの指標については修正ございません。

次に、修正に係る具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況（平成21年度決算）についてであります。これも前ページ同様、上段に修正前、下段ページに修正後を記載させていただいております。将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいますが、今回の修正により平成21年度決算に基づく将来負担比率は、修正前129.3%より9.6%下がり、修正後119.7%となりました。その理由として、中段の充当可能財源等表中の基準財政需要額算入見込額の修正です。基準財政需要額収入見込額とは、将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額を計上いたしますが、先般上川総合振興局を通じた北海道との協議におきまして、平成21年度の基準財政需要額算入見込額に平成21年度合併特例債分に係る基準財政需要額算入見込額が一部未算入であると指摘を受けました。この未算入数値は、北星信用金庫から借り入れをいたしました平成21年度合併特例債分13億5,960

万円で、平成22年度普通交付税算定に係る基礎数値においても未算入であったことから、普通交付税算定基礎数値と整合性をとりまして、平成21年度将来負担比率の算定においても算入しておりませんでした。しかしながら、北海道より将来負担比率の算定においては、算定年度末の数値を用いる必要があるとの指摘を受けました。このため、今回借入額13億5,960万円に対する地方交付税措置分、いわゆる70%分の9億5,172万円分を算入し、再度将来負担比率を算定した結果、基準財政需要額が増加することから、将来負担に対する充当可能財源も増加するため、当初の129.3から119.7に修正をさせていただきました。

これらにつきましては、A4判縦長の資料にまとめてあるので、御参照いただきたいと思います。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 手間本代表監査委員。

○監査委員（手間本 剛君） 発言の時間をいただき、恐縮をいたしてございます。ただいま市長及び総務部長から説明がありました平成21年度将来負担比率の数値の修正についてでございますけれども、監査委員といたしましても審査及び精査の段階で関係部署と連絡をとり合えばとの思いを強く感じております。今後は、常に疑問を感じつつ、業務に精励をいたしたいというふうを考えております。ここに改めておわびを申し上げますとともに、議員皆様の特段の御理解を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第4号を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第5 報告第5号

平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について、報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について、一括して御報告を申し上げます。

報告第5号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、また報告第6号については同法第22条第1項の規定に基づき平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を御報告を申し上げるもので、細部につきましては総務部長から説明をさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長（佐々木雅之君） それでは、私のほうから報告第5号 平成22年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び報告第6号 平成22年度決算に基づく資金不足比率の報告について一括して補足説明をさせていただきます。

配付いたしました資料の1ページをごらんください。初めに、総括表①、健全化判断比率の状況、平成22年度についてであります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が発生していないことからなし、バーで表示してあります。実質公債費比率につきましては、前年度より1.5%下がりました16.4%、将来負担比率については34.1%下がりました85.6%となりました。

次に、各指標の具体的な説明をさせていただきます。2ページをお開きください。総括表の②、連結実質赤字比率等の状況（平成22年度決算）

についてであります。初めに、表の左上の欄は一般会計の赤字の割合を示す実質赤字比率積算の内訳を記載しています。一般会計の実質収支は2億1,358万円の黒字となっていることから、分母である標準財政規模、市税や普通交付税など毎年安定して入ってくる収入のことでありまして、家計でいう年収に当たります。に示す割合はマイナス1.72%で、実質的な赤字が発生していないことからなし、バー表示をしております。次に、一般会計に特別会計、企業会計などすべての会計を対象とした連結実質赤字比率については、すべての会計の実質収支を合計すると表の右下のとおり20億3,878万3,000円の黒字となりました。この額が標準財政規模に占める割合はマイナス16.43%となり、実質的な赤字が発生していないことから同じくなしとなっております。なお、企業会計につきましては、実質収支を計算する際の数値につきましては純利益、または純損失ではなく、資金不足、剰余額となります。水道事業会計及び病院事業会計のいずれの決算も純損失が発生しておりますが、流動資産の額が流動負債の額を上回っていることから、上回っている金額が資金剰余額として計算されることとなります。

次に、3ページをお開きください。次に、総括表③、実質公債費比率の状況（平成22年度決算）についてであります。実質公債費比率とは、一般会計の公債費に加え特別会計や企業会計、一部事務組合などの公債費に準じた繰出金や負担金などの合計額が標準財政規模に占める割合をいい、直近の決算、平成20年から22年までの3カ年平均を用いて計算をいたします。平成22年度決算では、前年度より1.5%下がって16.4%となりました。実質公債費比率が下がった主な要因は、満期一括償還地方債の繰上償還、公営企業への公債費に準じる繰出金、公債費に準じる債務負担行為の減少などが挙げられます。

4ページをお開きください。総括表④、将来負担比率の状況、22年度決算についてであります。

将来負担比率とは、地方債残高など一般会計が将来にわたって負担すべき金額が標準財政規模に占める割合をいいます。平成22年度決算では、前年度より34.1%下がって85.6%となりました。上段の将来負担額は、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業等繰り入れ見込額、職員の退職手当負担見込額など将来にわたって負担をすべき金額を記載しています。また、中段の充当可能財源等は、充当可能な基金や特定歳入、公営住宅使用料等将来にわたって地方交付税で措置される基準財政需要額算入見込額などを記載しています。将来負担比率が下がった主な要因は、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債等繰り入れ見込額、職員の退職手当負担金見込額などが減少したこと、充当可能財源である基金の残高、基準財政需要額算入見込額の増加などが挙げられます。

5ページをお開きください。ここでは公営企業会計の資金不足比率の状況をあらわしています。企業会計である水道事業会計及び病院事業会計の歳出相当額の欄は貸借対照表における流動負債の金額を、また歳入相当額については流動資産の金額をそれぞれ記載しており、その差額が資金不足となります。両会計とも資産の金額が負債の金額を上回っているため資金不足額はマイナスとなっており、資金不足比率はありません。バー表示となっております。

また、簡易水道事業特別会計ほか4特別会計については、それぞれ歳入歳出の決算額を記載しており、いずれも一般会計繰入金で調整をしておりますので、収支はゼロで、資金不足は生じておりません。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） これより、報告第5号外1件について一括質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 質疑なしと認めます。報告第5号外1件を終結いたします。

○議長（黒井 徹議員） お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月21日から27日までの7日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒井 徹議員） 異議なしと認めます。

よって、明日9月21日から27日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時17分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 川 口 京 二

署名議員 佐 藤 靖